



10月は里親月間です

それぞれの事情で親と離れて暮らすこどもたちが、福岡には1,800人います。そうしたこどもを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。こどもが成長する課程では、特定の信頼できる大人との間での愛着形成がとても重要です。より多くの子どもたちが家庭と同じような環境で生活することができる里親やファミリーホームにおける養育を推進しています。

- ▶**里親には4つの種類があります**
こどもたちの様々な事情に対応するため、養育里親・専門里親・養子縁組里親・親族里親があります。
- ▶**里親になるまでの流れ**
① 相談 → ② 研修 → ③ 申請 → ④ 調査 → ⑤ 審議会 → ⑥ 認定・登録
- ▶**養育に必要な費用が支給されます**
こどもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されます。また、養育里親と専門里親には里親手当が支給されます。詳細についてはお問合せください。
- ▶**問合**
社会福祉法人嘉穂郡社会福祉協会 里親支援センター そわか
☎ 42・1052
Mail info@fostering-sowaka.jp
HP <https://fostering-sowaka.jp>

精神障害者家族会
いずみ会による相談会

- ▶**日時** ① 10月11日(土)
② 10月25日(土)
13時30分～
- ▶**場所** ① サン・アビリティーズ
いづか 和室
② 夢サイトかほ
小研修室
- ▶**その他** 予約不要。電話相談も受け付けています。
- ▶**問合** ☎ 090・5386・4116
担当 森嶋

行政相談員による
相談会

- ▶**日時** 奇数月の第2木曜日
(11/13、1/8)
13時～16時
- ▶**場所** 桂川町総合福祉センター
「ひまわりの里」相談室
- ▶**内容** 行政に対する苦情や意見、要望について、行政相談員が対応。
- ▶**その他** 前日までに要予約
- ▶**問合・予約** 総務課庶務係
☎ 65・1100

弁護士による
無料法律相談

- ▶**日時** 毎月第3木曜日
(10/16、11/20、12/18)
13時～16時
- ▶**場所** 桂川町住民センター
- ▶**内容** 各種法律相談に弁護士が対応
※町民対象・1人につき1年度
(4月～3月)に1回30分のみ
- ▶**その他** 前日までに要予約
(先着6名)
- ▶**問合** 総務課庶務係
☎ 65・1100



労働問題に関する相談

県労働委員会は、労使交渉が進展しない、使用者から不当な取扱いを受けた等、労働組合と使用者とのトラブルの解決をサポートします。

- ▶**問合** 福岡県労働委員会
・調整課(労使紛争の調整)
☎ 092・643・3980
・審査課(不当労働行為の審査、労働組合の資格審査)
☎ 092・643・3982



◀ 福岡県労働委員会の
HPはこちら

暮らしに役立つ情報のコーナー

暮らし
の
情報

※特に記述のない限り、参加費や申込みは不要です

※各種相談は無料で、秘密は固く守られます



お知らせ



募集・教室



相談



イベント



ひとり親世帯

福岡県アライグマ防除
講習会

近年、特定外来生物アライグマが福岡県内で増加しており、人の健康や生態系への影響、農林水産物の被害など、さまざまな問題が起きています。アライグマの生態や対策に興味のある18歳以上の方は、ぜひご参加ください。

- ▶**日時** 11月5日(木)
- ▶**時間** 13時30分～16時
- ▶**場所** 田川市民会館 講堂
- ▶**申込**
10月26日(日) 17時までに下記QRまたはメールにて申込。
メールの場合は、
①氏名 ②連絡先(電話番号・メールアドレス) ③年齢 ④お住まいの市町村 ⑤ご職業 ⑥参加日時を記入ください。
- ▶**問合**
株式会社地域環境計画 九州支社
☎ 092・833・5270
Mail f-araiguma@chiikan.co.jp



◀ 参加申込フォーム